グループ労働安全衛生方針

1. 基本姿勢

当社グループは全従業員が安全で、心身の健康を保ち、安心して働ける職場環境を実現することを経営の最優先課題の一つとし、本方針を労働安全衛生に関する当社グループの取組みの基本とします。

2. 適用範囲

当社およびペンストン、石﨑本店を含む石﨑グループ事業会社の国内外拠点の全役員・従業員（派遣・パートタイム・請負等を含む）に適用します。

3. 基本方針

(1) 安全衛生管理体制の構築

各事業所に安全衛生委員会を設置し、労働関連法令に基づく管理体制を構築・運用します。

(2) リスクアセスメントの実施

職場に潜む危険源・有害要因を定期的に特定・評価し、リスク評価の結果に基づく予防措置・是正措置を講じます。

(3) 労働災害の未然防止

従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の未然防止に努めるとともに、緊急事態発生時に全従業員を適切に導く体制を構築します。

(4) 快適な職場環境の形成

長時間労働の是正、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスケア体制の整備等を通じ、従業員の心身の健康保持増進を図ります。

(5) 安全衛生教育の徹底

全従業員に対し、安全衛生に関するリスクや適切な作業慣行についての教育訓練を継続的に実施します。

(6) 報告・改善の仕組み

労働安全衛生上の事故・リスク・懸念事項について、全従業員が安心して報告できる手続きを整備し、報告内容に基づく再発防止対策を講じます。

(7) 設備・機器の安全確保

機械設備・車両等について定期的な安全点検・監査を実施し、労働災害リスクの低減を図ります。

(8) 非正規雇用者を含めた安全衛生の確保

派遣労働者・請負労働者等、非正規の雇用形態で　当社事業所内において就業する者に対しても、正社員と同様の安全衛生教育・リスクアセスメントを実施し、安全な作業環境を提供します。

2026年10月1日
株式会社石﨑ホールディングス